

2019年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

(様式1) 実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	静岡県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	静岡県における地域日本語教育の総合的な推進計画策定
2. 事業の期間	令和元年6月26日～令和2年2月29日
3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的	
(現状と課題) 県内人口の減少や高齢化が進行する中、平成31年4月の入管法改正に伴い、今後、在留外国人の更なる増加が見込まれており、地域の活力を維持するために、外国人住民も地域社会の一員として活躍できるような環境整備が必要となる。 そのためにも、まずは、希望する全ての外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付けるための一定水準を満たした日本語教育を提供できる体制を県域で整備する必要があるが、現在、静岡県には、県全体の地域日本語教育を推進するための方針、計画がなく、市町間において地域日本語教育の実施状況に格差が生じている。 (事業目的) 本事業の補助金を活用し、外国人住民の日本語学習に関するニーズや地域の日本語教育の実態・課題等を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、静岡県における地域日本語教育の方針及び具体的な推進計画を策定し、令和2年度以降、当方針・計画を基に、地域における日本語環境を充実させるための総合的な体制整備に着手する。	
4. 取組の概要	
(取組1) 静岡県における地域日本語教育計画策定委員会(有識者会議)の設置(令和元年7月～令和2年1月) ・多文化共生の専門家、日本語教育の専門家、市町職員、県・市町国際交流協会職員を加えた「静岡県における地域日本語教育計画策定委員会(日本語教育有識者会議)」を設置。 ・県内の日本語教育に関する実態調査の対象・項目の検討、結果を踏まえた方針・施策等を協議・検討するための委員会を3回開催し、各種助言を頂いた。(①令和元年7月5日、②令和元年11月6日、③令和2年1月15日) (取組2) 地域の実態調査(調査実施、調査結果の分析と報告取りまとめ)(令和元年7月～12月) ・調査の項目策定・対象の選定について、文化庁が作成した「日本語教育に関する調査の共通利用項目」等を参考に、静岡県多文化共生課にて素案作成後、静岡県における地域日本語教育計画策定委員会(日本語教育有識者会議)において協議し、確定。作成した調査票により、調査会社が調査を実施した。 (調査対象:外国人県民(557)、市町(34)、市町国際交流協会(28)、日本語教室(48)、日本語学校(14)、大学(13)、市町教育委員会(34)、企業(500)、*()内の数字は配布数) ・調査会社は、調査結果を集計した後、県及び当事業のアドバイザー(3名)と共に、データの分析と調査結果報告書の作成を行った。なお、報告書の作成過程で、静岡県における地域日本語教育計画策定委員会(日本語教育有識者会議)委員の意見を聴取した。 *日本語教育に関する実態調査の実施、データの分析、報告の取りまとめについては、調査会社へ委託。(令和元年7月～12月) (取組3) 静岡県地域日本語教育推進方針(地域日本語教育の総合的な実施計画)の策定(令和元年10月～令和2年2月) ・日本語教育に関する実態調査の結果、県内外の自治体の地域日本語教育の優良事例の調査結果等を踏まえ、静岡県多文化共生課において、静岡県地域日本語教育推進方針とその具体的施策の展開に係る素案を作成	

し、第2回、第3回静岡県における地域日本語教育計画策定委員会（日本語教育有識者会議）で、その内容について協議。

- ・令和2年2月、静岡県地域日本語教育推進方針が完成

（取組4）調査結果や方針に関する説明会・意見交換会の実施（令和2年2月）

- ・日本語教育実態調査結果報告をするとともに、策定した方針の理解促進を図るため、市町・市町国際交流協会職員、日本語教室運営者等の日本語教育関係者を集めた「静岡県における地域日本語教育推進セミナー」を開催（令和2年2月20日（木）、静岡県庁、参加者数53人）
- ・策定した方針に対する理解を求めるため、市町を個別訪問し説明。（令和2年2月25日、26日）

5. 取組実施のスケジュール

令和元年6月	・下旬 補助金交付決定
7月	・計画策定の体制整備 ・第1回静岡県における地域日本語教育計画策定委員会（調査項目等検討）（7/8） ・調査票策定（7月～8月）
8月	・調査実施（8月～10月）
9月	・調査結果随時集計（9月～10月）
10月	・調査結果分析（10月～12月）
11月	・第2回静岡県における地域日本語教育計画策定委員会（調査結果速報値に基づく方針骨子案について協議）（11/6）
12月	
令和2年1月	第3回静岡県における地域日本語教育計画策定委員会（方針・具体的施策最終案について協議）（1/15）
2月	・静岡県地域日本語教育推進方針策定 ・静岡県における地域日本語教育推進セミナー開催（方針周知）、市町へ訪問・説明
3月	

3 事業の実施体制

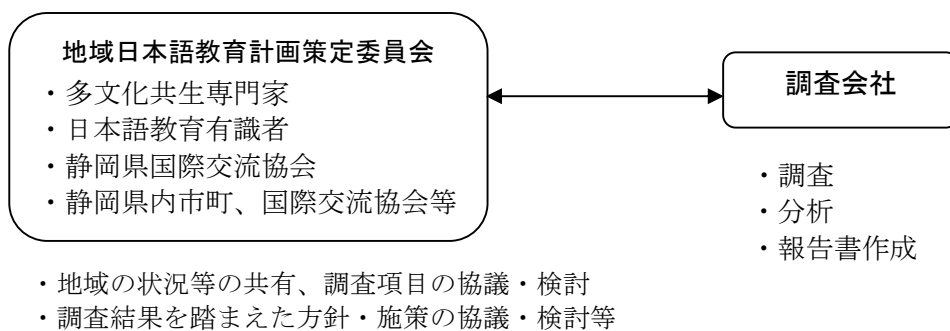
（1）実施体制（図表等を活用して記載してください。）

- ・事業は静岡県多文化共生課が事務局となって進めた
- ・令和元年7月、「静岡県における地域日本語教育計画策定委員会」を立上げ、本事業全体を推進

《体制図》

統括責任者：静岡県多文化共生課長 長谷川 敏久

事務局：静岡県多文化共生課



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	長谷川 敏久	静岡県多文化共生課	課長	総括
2	米山 紀子	静岡県多文化共生課	課長代理	副総括
3	村川 未帆	静岡県多文化共生課	主査	庶務
4	高畑 幸	静岡県立大学	教授	助言

5	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	助言
6	古橋 哉子	(公財)静岡県国際交流協会	主任	助言
7	パルマ・パメラ	静岡県多文化共生課	国際交流員(比)	助言(外国人の視点)

(2) 有識者会議(該当がある場合のみ記載)

① 構成員

	交渉状況	氏名	所属	職名	期待する役割
1	承諾	高畑 幸	静岡県立大学	教授	多文化共生の観点からの助言
2	承諾	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	体制整備の観点からの助言
3	承諾	袴田 麻里	静岡大学	准教授	日本語教室支援の観点からの助言
4	承諾	古橋 哉子	(公財)静岡県国際交流協会	主任	多文化共生・日本語教育の観点からの助言
5	承諾	加藤 智春	(公財)浜松国際交流協会	事務局長	浜松市の取組、調査等について情報共有
6	承諾	猪井 英典	湖西国際交流協会	事務局長	地域日本語教室の実態を踏まえた発言
7	承諾	吉野 正敏	富士市国際交流室	室長	県内東部、中部、西部の各市の課題、ニーズを踏まえた発言、情報提供
8	承諾	望月 巖	静岡市男女参画・多文化共生課	課長補佐	
9	承諾	鈴木 ミユキ	菊川市地域支援課	課長	
事務局代表1		長谷川 敏久	静岡県多文化共生課	課長	総括
事務局代表2		米山 紀子	静岡県多文化共生課	課長代理	副総括
事務局		村川 未帆	静岡県多文化共生課	主査	庶務

② 開催概要

実施回数	3回
実施スケジュール	第1回 令和元年7月8日 第2回 令和元年11月6日 第3回 令和元年1月15日
主な検討項目	・実態調査の調査票(調査対象、項目等) ・調査結果の分析 ・調査結果を踏まえた静岡県における地域日本語教育推進方針と具体的施策の展開等

(3) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・政令市のうち、独自に日本語教育推進計画を策定予定の浜松市とは、実態調査や方針等策定状況を共有し、静岡県地域日本語教育推進方針を策定する際の参考とした。静岡市は県の方針に含めることとし、調査、方針策定にあたり、意見の聴取、協力を依頼した。なお政令市2市は、静岡県計画策定委員会委員として委員会に出席していただいた。 ・静岡県計画策定委員会委員に、静岡県東部、中部、西部各地域の市町多文化共生担当課、国際交流協会職員にも参加いただき、意見を聴取した。また、委員として参加しない市町の状況についても、事務局が電話、現場視察等をし、意見聴取を行った。 ・実態調査の実施に当たって、県内市町、市町国際交流協会、日本語教室、日本語学校、大学、企業、市町教育委員会の協力をあおいだ。また、県の地域日本語教育の方針、施策の理解促進を図り、2020年度以降の地域日本語教育の総合的な体制作りを円滑に行うため、県内市町等日本語教育関係団体を対象に「静岡県における地域日本語教育推進セミナー」を開催するとともに、一部市・団体には直接訪問して説明、協力依頼を行い、県との連携・協力を求めた。
--

4 成果と課題

1. 成果物
(1) 推進計画(名称:静岡県地域日本語教育推進方針) 参照URL: https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/documents/houshin.pdf (2) 実態調査結果 ☐ (1) 推進計画に含んでいる ☒ 単独で結果をまとめている

名称：静岡県における地域日本語教育実態調査 調査結果報告書

参照 URL：http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/tiikinihongo.html

(3) その他（名称： ）
成果物参照 URL：

2. 実施計画の達成状況

☒概ね計画通りに達成 ☐一部計画を変更 ☐大幅に計画を変更

その理由：

- ・2回の台風に伴う調査の実施期間の延長、有識者・講師の予定の調整等の関係から、静岡県における地域日本語教育計画策定委員会の開催回数、方針周知のための説明会（静岡県における地域日本語教育推進セミナー）の開催地域を減らした。
- ・日本語教育計画策定委員会については、開催した回数の中で検討すべき項目については協議を行い、方針周知のための説明会についても、県の中心地にある県庁内で全市町を対象とした説明会を実施し、多くの団体に参加いただき、県域で周知した。

3. 成果と課題

（成果）

- ・静岡県における地域日本語教育の実態調査を実施したことにより、外国人県民の日本語能力、日本語学習のニーズ、県域での日本語教育実施主体による日本語教育の実施状況等を把握することができ、そこから見えてきた課題を踏まえて、静岡県地域日本語教育推進方針を策定することできた。
- ・今後は、本年度策定した方針及び施策を基に、県域で日本語教育の機会を拡充するとともに、地域における日本語教育の水準の向上を図っていく。

（課題）

- ・令和2年2月に実施した「静岡県における地域日本語教育推進セミナー」において、調査結果から見える課題、それを踏まえた方針について説明をし、市町における、多文化共生の実現及び日本語教育の推進の必要性の理解促進に努めたが、市町において方針に基づく教室運営について予算措置をし、事業化していく必要があり、更なる働きかけが必要となる。
- ・また、現状では、地域における日本語教育に携わる人材も不足しており、発掘、育成が必要。
- ・令和2年度以降は、県は総括コーディネーターと共に、市町等を始めとした日本語教育関係団体を対象とした情報提供、セミナー開催等を通じて、各団体の方針への理解促進に努める。また、日本語教育関係団体と連携し、必要な日本語教育人材の育成も進めていく。